

平成31年度事業計画

I 基本方針

国は、ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月2日閣議決定）の中で、「働き方改革実行計画を踏まえたシルバー人材センター事業の更なる推進」を図ることとしています。また、島根県においては、「島根総合発展計画第3次実施計画」の基本目標のひとつである「活力あるしまね」において、幅広い高齢者の就業支援を行うこととし、さらに島根県総合戦略の3本柱の1つとして「中山間地域・離島対策」を打ち出しています。

これらを踏まえ、公益社団法人島根県シルバー人材センター連合会（以下「連合会」という。）は、第4次中期事業計画（以下「中期事業計画」という。）を定め、2020年度までの3か年度を「2024年度には、当連合会において6,000人の会員の就業を支える連合体制の整備」に向けた基盤づくりの時期と位置づけるとしています。

平成30年度は、隠岐の島町シルバー人材センターの設立や「会員による勧誘・広報活動」の強化などもあって、第3四半期の時点で前年度の新規入会者数を上回るなど、大きな成果が見られました。平成31年度はこれらの取組を推進・継続するとともに、さらに一段一段と基盤を積み上げるべく、次に掲げる計画を着実に実行します。

II 事業実施計画

1 シルバー人材センター事業

連合会は、中期事業計画に「2020年度末の会員数4,500人」を基本目標として掲げ、その基本施策において「新規会員の確保」と「安全・適正な就業環境の確保」に焦点をあてて取組むこととしています。

平成31年度は、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会（以下「全シ協」という。）の理事会において決議された「第2次会員100万人達成計画」の目標に加え、連合本部における未設置地域への展開等を反映した「会員数4,320人」を目標として、次の取組を行います。

(1) 共同受託事業

県内の複数地域にわたる就業を受託する場合、必要に応じて関係センターと調整の上で受給調整（共同受託事業）を行い、広域な就業開発に努めます。

(2)職業紹介事業及び労働者派遣事業

シルバー人材センター事業（以下「シルバー事業」という。）の特性をアピールして、ハローワークにおける求人・求職の需給及び充足状況等を踏まえた人材不足・現役世代を支える分野を中心に次の取組を推進し、もって新規会員の確保を図ります。

また、センターが雇用保険法の改正等に伴うシルバー人材センター等の取扱う業務の要件緩和に応じた就業拡大を見据えた需要調査等を行い、その結果及び要請に応じて、申請に係る事務を行います。

① 職業紹介事業

それぞれの地域におけるニーズ等を踏まえ、必要に応じて事業実施体制及び業務運用整備の検討を進めます。

② 労働者派遣事業

本事業を、新規会員確保の最重点事項として位置づけます。そのなかでも、いずれの地域においても需要が見込まれ、かつ女性の活躍が期待できる福祉・保育分野を重点分野とし、次の取組を行います。

もとより、本事業の拡大にあわせて、これを支えるために必要な仕組み・体制の整備を進めます。

ア) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の展開

連合本部においては、邑智郡に派遣コーディネーターを配置するなど、国庫補助対象外のセンター等の地域における労働者派遣事業の定着を図ります。その上で、これらの地域における新規会員100人の確保を図ります。

一方、国庫補助対象のセンターに対しては、「新規契約の開拓」の取組が強化されることで新規会員の確保に繋がるよう、引き続き諸施策の実施及びこれに伴う予算措置等の指導に努めます。

イ) 高齢者活躍人材確保育成事業の実施

島根労働局からの委託を受け、人材不足分野・現役世代を支える分野での就業を促進するにあたり、これらの分野に必要な知識・技能を習得するための技能講習を実施します。さらに、今年度から、これに加えて労働者派遣事業の周知・広報及び就業体験を展開します。なお、これらによる新規会員数（管内のシルバー人材センターの新規会員数）目標を34人以上、就業率（本事業を利用し会員になった者の就業した率）目標を30%以上とします。

そのため、連絡会議・実務担当者研修等の開催及びシステム等を活用した情報共有に努めるなど、当該地域のセンター及びハローワークとの協力・連携等を深めます。さらに、本事業を一層広い地域で実施することができるよう体制整備等に努め、とりわけ前記「ア）

高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の展開」とあいまって、中山間地域・離島での展開を推進します。

(3)知識及び技能を付与するための講習

前記(2)②の労働者派遣事業のキャリアアップ教育訓練において、当該センターからの提案があるときは、教育訓練・講習の企画・実施に必要な応じて参画するものとします。

(4)その他、事業を発展させるための指導・相談、支援等

適正な事業運営の確保及び目標達成に向けたセンター主体の取組(自主・自立)を尊重・促進するにあたり、連合本部による指導・相談、支援等を次のとおり行います。なお、新規会員確保の取組の全体の底上げを図るにあたり、「会員による勧誘・広報」をさらに推し進めることはもとより、働き方改革実行計画を踏まえた「ハローワークとの連携」を標準的な取組として定着を図ります。

① 事務処理の共同化等の推進

センターにおいて、事務の軽減によって生じる時間活用による就業機会や会員の拡大を図るため、労働者派遣事業における事務代行を切り口に事務処理の共同化の検討・試行を段階的に進めます。

② センターが実施する事業に対する指導・相談、支援

前記のとおり「新規会員の確保」と「安全・適正な就業環境の確保」を重点項目として、次のとおり指導・相談、支援を行います。なお、新規会員の確保にあたっては、「月ごとの会員確保状況」及び「四半期ごとの行動計画の取組状況」の進捗管理を継続して行います。

また、複数のセンターからの提案・要望による共通の取組があったときは、必要に応じて連合本部も参画し、これを支援することとします。

ア) 調査・研究

全シ協等が実施するシルバー事業に関する調査に協力します。さらに、連合本部においても、本事業計画の推進にあたり、必要に応じてセンターに対して調査、情報提供を求めます。もとより、適宜、収集提供された情報は、該当の取組に活用します。

また、今後は高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の取組を踏まえ、事業所における人手不足の状況と労働者派遣事業の周知・普及状況についての調査を行うこととします。

イ) 普及啓発

主に、適正就業の確保に係る「就業形態の区分」「会員の就業範囲」及び労働者派遣事業の「特性・特長」「具体的な就業事例」に焦点をあて、自治体の広報やマスメディアなど、様々な機会を活用した普

及啓発に努めます。

ウ) 安全・適正な就業環境の確保・維持

県内の傷害事故の多くを占める「除草・草刈等作業」「剪定作業」を対象に、会員による自主点検の定着を図ります。一方、労働者派遣事業においては、安全衛生管理体制の整備を進めるとともに、衛生委員会等が適正に運営されるよう確認・指導を行います。

また、適正就業ガイドラインの順守にあたっては、定期指導等において確認方法・状況を把握するとともに、チェック体制・仕組みの整備を徹底します。

エ) 就業分野の開拓・拡充

労働者派遣事業における就業を重点分野とし、前記「イ) 普及啓発活動」とあわせて、各地域における開拓・拡充を促進します。

オ) 情報提供、指導・相談等

各センターが国・島根県、及び全シ協の方針や制度改革等の確かつ円滑に対応することができるよう、専門的または実践的な情報提供、指導・助言等に努めます。

a) 情報収集及び提供等

センターへの指導・相談に的確に対応するべく、島根労働局・島根県や全シ協、関係団体等が開催する会議・研修等に参加するなど、広く情報を収集します。会議・研修の内容は、書面や会議・研修などの機会によりセンターに速やかに伝達します。

b) 指導・相談

全シ協が示す「問い合わせ票」を有効活用するなど、個々のセンターの運営状況や事務局体制などの実態を踏まえた的確な指導等に努めます。

また、全シ協からの委嘱による活動拠点に対する定期指導を実施しするとともに、島根労働局の経理事務指導及び需給調整部門による指導にも立会して助言等を行います。

c) 交流研修会の開催等

前記 b) の指導・相談とあいまって、定例の公認会計士への相談業務の共同委託契約に基づく研修と派遣元責任者向けに個人情報管理の適正な管理に関する研修を行います。さらに、全シ協がテーマごとに実施する会議にあわせ、必要に応じて、それぞれの内容を踏まえた実務担当者向けの研修を企画・実施することとします。

これらにより、延べ130人以上の研修参加者数を確保し、もって各センターの取組の活性化を図ります。

カ) 未設置地域におけるシルバー人材センターの設置促進

大田市においては、具体的な設置検討の段階に至らなかったため、

引き続き定期的な情報提供などを行うなど、センター設置の機運が高まる機会に備えます。

その他の町村については、前記（２）②「ア）高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の展開」、及び「イ）高齢者活躍人材確保育成事業の実施」のとおり労働者派遣事業を切り口に、ニーズ調査を提案するなど設置検討の段階へ進めるような働きかけを行います。

2 法人管理事業

4月に事務所を移転し、新たな環境で、島根県はもとより公認会計士・行政書士・社会保険労務士等の専門家による指導のもと、「法令遵守（コンプライアンス）」、「内部統制（ガバナンス）」、「透明性」の確保に努め、役員の職務執行及び事務局体制整備をさらに進めるとともに、安定した財政基盤の確保に努め、必要に応じて規程等の制定・改正を進めます。

また、内閣府からの「シルバー人材センター等における会計処理について（回答）」を踏まえた適正な範囲内での運転資金の計画的な積立に着手することにします。

(1) 会員

前記1（４）②の「カ）未設置地域におけるシルバー人材センターの設置促進」のとおり、連合会正会員の加入促進に努めます。

あわせて、前記1（４）②の「イ）普及啓発」及び「エ）就業分野の開拓・拡充」の取組とあいまって、賛助会員の募集を推進します。

(2) 許可、認可、承認等に関する事項

公益法人に関するもののほか、前記1（２）の職業紹介事業及び労働者派遣事業等に関する届出等を、所定の手続きに沿って適正に行います。

(3) 会議

連合会の運営に関して必要な会議を、定款及び諸規程の定めに従って開催し、もって適正かつ活発な法人運営に努めます。

公益社団法人島根県シルバー人材センター連合会

収支予算書（損益ベース）

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

（単位：円）

	予算額	前年度予算額（第3号補正）	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
労働者派遣事業収益	300,000,000	270,000,000	30,000,000
労働者派遣事業収益	300,000,000	270,000,000	30,000,000
有料職業紹介事業収益	50,000	50,000	0
有料職業紹介事業収益	50,000	50,000	0
高齢者活躍人材確保育成事業受託収益	35,483,000	20,283,000	15,200,000
高齢者活躍人材確保育成事業受託収益	35,483,000	20,283,000	15,200,000
受取会費	3,352,000	3,322,000	30,000
正会員受取会費	3,102,000	3,072,000	30,000
賛助会員受取会費	250,000	250,000	0
受取補助金等	17,466,000	14,526,000	2,940,000
受取国庫補助金	8,540,000	7,100,000	1,440,000
受取県補助金	8,540,000	7,100,000	1,440,000
受取全シ協支援事業費	386,000	326,000	60,000
受取負担金	2,531,000	2,139,000	392,000
受取負担金	2,531,000	2,139,000	392,000
受取寄付金	1,000	1,000	0
受取寄付金	1,000	1,000	0
特定資産運用益	2,000	2,000	0
特定資産受取利息	2,000	2,000	0
雑収益	9,000	10,000	△ 1,000
受取利息	8,000	8,000	0
雑収益	1,000	2,000	△ 1,000
委託金等返還	0	0	0
その他収益	0	0	0
その他収益	0	0	0
経常収益計	358,894,000	310,333,000	48,561,000
(2) 経常費用			
事業費	357,690,000	308,781,000	48,909,000
支払会員賃金	236,000,000	214,600,000	21,400,000
支払会員交通費	4,500,000	3,500,000	1,000,000
支払会員法定福利費	914,000	829,000	85,000
支払会員福利厚生費	0	0	0
役員報酬	240,000	240,000	0
給料手当	14,852,000	12,545,000	2,307,000
臨時雇賃金	7,496,000	1,802,000	5,694,000
法定福利費	3,986,000	2,432,000	1,554,000
退職給付費用	530,000	353,000	177,000
福利厚生費	59,000	40,000	19,000
会議費	0	0	0
役員等旅費交通費	60,000	200,000	△ 140,000
旅費交通費	1,906,000	1,365,000	541,000
通信運搬費	2,264,000	1,609,000	655,000
減価償却費	0	0	0
什器備品費	200,000	816,000	△ 616,000
消耗品費	878,000	870,000	8,000
修繕費	33,000	33,000	0
印刷製本費	1,621,000	665,000	956,000
光熱水料費	251,000	294,000	△ 43,000
賃借料	6,040,000	1,849,000	4,191,000
保険料	250,000	210,000	40,000
諸謝金	432,000	80,000	352,000
租税公課	22,437,000	17,780,000	4,657,000
支払負担金	2,530,000	2,168,000	362,000
支払助成金	0	0	0
委託費	19,696,000	16,885,000	2,811,000
活動拠点委託費	28,300,000	25,495,000	2,805,000

	予算額	前年度予算額	増減
研修費	0	80,000	△ 80,000
広報費	0	0	0
訓練委託費	0	0	0
支払手数料	2,215,000	2,041,000	174,000
貸倒損失	0	0	0
少額ソフトウェア	0	0	0
雑費	0	0	0
管理費	2,645,000	2,535,000	110,000
役員報酬	240,000	240,000	0
給料手当	630,000	620,000	10,000
臨時雇賃金	0	0	0
法定福利費	130,000	112,000	18,000
退職給付費用	23,000	176,000	△ 153,000
福利厚生費	2,000	2,000	0
会議費	0	0	0
役員等旅費交通費	650,000	656,000	△ 6,000
旅費交通費	10,000	2,000	8,000
通信運搬費	60,000	40,000	20,000
減価償却費	0	0	0
什器備品費	0	0	0
消耗品費	55,000	10,000	45,000
修繕費	0	0	0
印刷製本費	50,000	0	50,000
光熱水料費	10,000	0	10,000
賃借料	121,000	22,000	99,000
保険料	68,000	70,000	△ 2,000
諸謝金	0	0	0
租税公課	10,000	4,000	6,000
支払負担金	100,000	178,000	△ 78,000
委託費	250,000	224,000	26,000
支払手数料	36,000	24,000	12,000
雑費	200,000	155,000	45,000
経常費用計	360,335,000	311,316,000	49,019,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,441,000	△ 983,000	△ 458,000
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 1,441,000	△ 983,000	△ 458,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取保険金	0	0	0
受取保険金	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
支払解約金	0	0	0
支払解約金	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,441,000	△ 983,000	△ 458,000
一般正味財産期首残高	7,518,621	7,988,621	△ 470,000
一般正味財産期末残高	6,077,621	7,005,621	△ 928,000
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	0	0	0
.....	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
.....	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	6,077,621	7,005,621	△ 928,000

収支予算書に係る注記

1. 投資活動及び財務活動に関する見込

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	増減
【投資活動収支の部】			
〈投資活動収入〉			
固定資産売却収入	0	0	0
車輛運搬具売却収入	0	0	0
什器備品売却収入	0	0	0
電話加入権売却収入	0	0	0
敷金・保証金等戻り収入	0	0	0
敷金戻り収入	0	0	0
保証金戻り収入	0	0	0
預託金戻り収入	0	0	0
特定資産取崩収入	6,000,000	0	0
島シ運事務所移転関連費用準備資金取崩収入	6,000,000	0	0
減価償却引当資産取崩収入	0	0	0
財政運営資金資産取崩収入	0	0	0
投資活動収入計	6,000,000	0	0
〈投資活動支出〉			
固定資産取得支出	6,000,000	0	0
建物付属設備購入支出	411,000	0	0
什器備品購入支出	5,589,000	0	0
電話加入権購入支出	0	0	0
敷金・保証金等支出	0	0	0
敷金支出	0	0	0
保証金支出	0	0	0
預託金支出	0	0	0
特定資産取得支出	0	2,247,000	△ 2,247,000
島シ運事務所移転関連費用準備資金取得支出	0	2,247,000	△ 2,247,000
減価償却引当資産取得支出	0	0	0
財政運営資金資産取得支出	0	0	0
投資活動支出計	6,000,000	2,247,000	3,753,000
【財務活動収支の部】			
〈財務活動収入〉			
借入金収入	5,000,000	5,000,000	0
短期借入金収入	5,000,000	5,000,000	0
財務活動収入計	5,000,000	5,000,000	0
〈財務活動支出〉			
借入金返済支出	5,000,000	5,000,000	0
短期借入金返済支出	5,000,000	5,000,000	0
財務活動支出計	5,000,000	5,000,000	0

2. 預り補助金等に関する見込

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	増減
補助金等収入	91,973,000	91,113,000	860,000
国庫補助金収入	91,973,000	91,113,000	860,000
交付金支出	91,973,000	91,113,000	860,000
高齢者就業機会確保事業費支出	49,473,000	51,731,000	△ 2,258,000
高齢者活用・現役世代サポート事業費支出	42,500,000	37,282,000	5,218,000
地域就業機会創出・拡大事業費支出	0	2,100,000	△ 2,100,000

3. 借入金限度額

山陰合同銀行からの短期借入金限度額は30,000千円とする。

4. 債務負担額

・エイジレス80の再リース契約により平成31年7月～平成32年6月分6,091円の債務を負担する。

・エイジレス80のリース契約により平成31年4月～平成31年7月までの各月ごとに4,968円累計19,872円の債務を負担する。

・電話機のリース契約により平成31年5月～平成38年4月までの各月ごとに5,313円累計446,292円の債務を負担する。

・軽自動車のリース契約により平成31年4月～平成35年4月までの各月ごとに13,219円累計647,731円の債務を負担する。

・軽自動車のリース契約により平成31年4月～平成34年7月までの各月ごとに14,580円累計583,200円の債務を負担する。

・デスクトップパソコン、ノートパソコン及びプリンターの再リース契約(セット)により平成31年6月～平成32年5月分7,257円の債務を負担する。

・プロジェクターの再リース契約により平成31年12月～平成32年11月分6,156円の債務を負担する。

・デジタル複合機のリース契約により平成31年5月～平成36年4月までの各月ごとに7,246円累計434,760円の債務を負担する。

5. 労働者派遣事業収入の増加に連動する支出に限り予算額を超えて執行することができる。

令和元（平成31）年度資金調達及び設備投資の見込みについて

(1) 資金調達の見込について

借入の予定	有り
-------	----

事業区分	借入先	金額	用途
公益目的事業 (公1)	(株)山陰合同銀行 県庁支店	5,000,000	事業運用費用（短期借入）

(2) 設備投資の見込について

設備投資の予定	無し
---------	----

事業区分	設備投資の内容	支出又は収入の 予定額	資金調達方法又は 取得資金の用途
—	—	—	—